

## 松戸市都市計画マスタープラン（市街化調整区域編）（案）の 答申について

本市では、「松戸市都市計画マスタープラン（市街化調整区域編）」の策定に向けて検討しています。松戸市の市街化調整区域は一様ではなく、地区によって様々な特性を持っていることから、市内の市街化調整区域をいくつかの地区に分け、それぞれの地区における現状と課題、取り巻く環境の変化等を把握した上で、その地区に相応しい土地利用の方針を示す必要があると考えています。

そこで、令和4年5月から都市計画審議会にて計画策定の審議を開始し、今回9回目となる「第155回松戸市都市計画審議会」での審議を経てまとめられた計画案に対し、審議会から答申をいただきましたので、お知らせいたします。

### ●答申日

令和6年3月28日（木）

### ●答申内容

松戸市都市計画マスタープラン（市街化調整区域編）（案）の可決の答申



答申をいただいた本郷谷健次市長（左）と  
都市計画審議会福川裕一会長（右）

### 松戸市都市計画マスタープラン（市街化調整区域編）（案）の概要

市内12地区の市街化調整区域の土地利用状況と課題を整理し、地域資源や特性を生かした20年後の将来的な土地利用方針を定める計画です。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部都市計画課 ☎047-366-7372

FAX047-366-1132 ✉ [mctoshikeikaku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mctoshikeikaku@city.matsudo.chiba.jp)